

文部科学省による衛生管理マニュアルの改訂を受けて、三方中学校でも「新たな生活様式」を見直しました。生徒の皆さん、保護者の皆さん、教職員、共通認識をもって今後の学校生活を維持していけるよう力を合わせて頑張りましょう。

【再開後の運営目標】 「生徒の安心・安全を担保し、学力を保障する。」

【感染防止の重要項目】

1. 体調不良時は登校を控える（健康観察・検温の徹底、家庭との連携）
2. 手洗いの徹底とマスクの着用
3. 給食時のリスク認識
4. 三密と**大声**を避ける工夫

【感染防止の具体的方策】

登下校時

- ・登校時からマスク着用 … **自転車・徒歩通学時はマスクをはずしてもよい。**
- ・みそみバスを増便 … 早バス、遅バスの2便体制とし、1ヶ月交代で運行する。（バス待ちは教室で）
- ・バス乗車時のルール … **座席は可能な限り一人がけにする。窓を3cm程度開ける。マスク着用、話さない。**
- ・体操服登校 … 登校時は体操服 → 体育時は体操服 → 体育後Tシャツに更衣してもよい
（Tシャツは部活動Tシャツまたは白無地ワンポイントまでのものとする）

登校から朝の会

- ・登校時、生徒玄関での手指消毒（アルコール） … 朝、手洗い時の密集を避ける。
- ・健康観察票の提出 … **各教室で担任に提出・返却、未検温生徒は担任指導で検温する。**
体調不良者は健康観察票をもって保健室へ。
- ・宿題の提出 … アースギャラリーに提出用テーブル設置（教科担当者ごとに）
- ・出席白板記入 … アースギャラリーに設置

授業

- ・教室環境 … 1、3年は各教室、2年生は教室と咲楽ホールを1週間交代で使用する。
2年教室はパーティションの移動で1.5倍の広さとする。
机の間を可能な限り空ける工夫を行い配置する。（縦・横1m間隔）
教室廊下は窓を開け常時換気する。
冷房使用時期はユニットを閉鎖、休み時間に窓を開けて換気する。

★教科の特性による制限

- 理科 … 実験をするときのみ理科室を使用、通常の授業は教室で行う。
- 家庭科 … 調理実習は当面の間、中止する。他の実習でも密集を避ける工夫をする。
- 音楽科 … 向かい合ったり密集したりしての歌唱、楽器演奏は行わない。
- 技術科 … 単元の配置を変更し、ワークスペースの使用は状況を見て判断する。
- 体育科 … 可能な限り屋外、屋内の場合は町体を使用する。マスクは着用しない。密集、身体の接触を避ける。
水泳・剣道の指導は中止する。女子更衣室は中体・町体更衣室に分散する。

★その他の留意事項

- グループ活動 … グループでの話し合い活動は時間を区切って短時間で行う。密集・密接を避ける。
- 英会話や音読 … 面と向かう形にならないように工夫する。短時間に限定する。
- 共用備品の使用 … iPadは使用后、各自で消毒して返却する。**

休 み 時 間 「5分間の会話は1回の咳と同じ!」

- ・密集、密接を避ける。(手をつなぐ、ハグする、じゃれ合うなどの身体接触をしない。面と向かって大声で話さない。)
- ・昼休みの体育館使用はこれまでどおり認める。3密を避けること。(手洗いをしてから教室に戻る)

トイ レ の 使 用

- ・密集を避けるため、順番待ちのラインテープを貼る。
- ・トイレ使用後は手洗いをする。

給 食

- ・給食前の手洗い …… 副給食当番 → 給食当番 → その他生徒の順に手洗い(手洗い場所指定)
- ・当番の手指消毒 …… 副給食当番(給食保管庫で消毒)、給食当番(教室で消毒)
- ・配膳を行う給食当番以外は着席して静かに待つ。
- ・前向き給食の実施。食事中は話をせず、静かに食べる。外したマスクはポケットに片付ける。
- ・牛乳パックの回収は当面の間、中止する。(これまでのとおり毎日燃えるゴミとして処分)

手 洗 い

- ・石けんを用いて、丁寧に洗う。ハンカチは予備を含めて2枚用意する。(忘れた場合は保健室で貸し出し)

「手洗いの8つのタイミング」

- ①トイレ使用の後
- ②給食の前
- ③清掃活動の後
- ④**体育の授業の後**
- ⑤特別教室使用前は手指消毒、使用後は後手洗いをし教室に戻る。(理科室・音楽室・図書室・PC室)
- ⑥共有のものを触った後
- ⑦外から教室に入る前
- ⑧咳やくしゃみ、鼻をかんだとき

そ の 他

- ・**歯磨きをする際は密を避ける工夫をし、会話をしない。**
- ・使用済みのマスクを校内で捨てない。(各自家に持ち帰る)
- ・体育館玄関の冷水機の使用を当面の間、中止する。
- ・**清掃時に消毒活動を行う。(別紙参照)**

学 校 行 事

- ・各種集会(生徒会、学年集会など)は三方体育館を使用する。

【出席停止】

- ・発熱時や体調不良(風邪症状など)の場合は、登校を控えて自宅で静養する。出席停止扱いにする。
- ・感染した場合や、濃厚接触者となった場合には出席停止の扱いとする。
- ・家族に発熱者がいる場合は学校に相談する。(自粛をすすめ、出席停止扱いとする)